

## 福祉サービス第三者評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日:2021年12月9日

### ②施設・事業所情報

名 称 :	米須こども園	種別 :	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名 :	金城 由紀枝	定員 (利用人数) :	102 (96) 名	
所在地 :	糸満市大度84番地			
TEL :	098-851-4027	ホームページ :	<a href="http://www.wakame.org/">http://www.wakame.org/</a>	
<b>【施設・事業所の概要】</b>				
開設年月日 : 2020年4月1日				
経営法人・設置主体 (法人名等) : 社会福祉法人 わかめ福祉会				
職 員 数	常勤職員 :	21 名	非常勤職員 :	2 名
専 門 職 員	(専門職の名称)			
	保 育 教 諭	17 名	保 育 士	1 名
	看 護 師	1 名	調 理 士	2 名
	調 理 員	2 名		
施設・設備の概要	保育室・一時保育室・厨房・配膳室・電解水設備 (酸性水・アルカリ水)・園庭・遊戯室・組み立て式プール・防犯ベル・警備システム・安全監視カメラ・耐震構造			

### ③理念・基本方針

#### <法人理念>

豊かな人間性を持ち社会に貢献・奉仕できる子どもを育てる

#### <保育方針>

心豊かで自ら進んで生活のできる子の育成  
心の力、学ぶ力、体の力の育成

#### <保育目標>

返事や挨拶ができる元気な子  
目あてに向かってがんばる子  
友だちや生きものにやさしい子

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

社会福祉法人わかめ福祉会立米須こども園は、公立米須保育所・米須幼稚園の閉所に伴い平成31年4月に幼保連携型認定こども園として開園した。園舎は1000坪近い平屋建てで、園庭も広く天然芝に築山トンネル、大型複合遊具が設置されており、子どもたちが元気よく遊べる環境が整備されている。体育遊びを取り入れており、一階平屋の利点を活かして、どのクラスにも面した広いホール(遊戯室)が中央にあり、身体を思い切り動かす年長児クラスの体育活動を見学して、年少の子どもたちが刺激を受けチャレンジする気持ちが育まれている。コロナ禍で保育室まで入ることが出来ない保護者に対して、お迎え時の待ち時間に玄関で行事やその日の出来事を撮影したビデオを上映し、子どもたちの様子を伝えるなどの取り組みをしている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年4月24日～
	2022年3月16日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	初回受審

#### ⑥総評

##### ◇ 特に評価の高い点

##### 1. 各種・多様なマニュアルが整備され活用されている。

アレルギー疾患対応や虐待防止マニュアルといった保育の実務や、職員の人材育成に関するもの等、様々なマニュアルが整備されている。職務会ではマニュアルの読み合わせを行うなど、職員間の共通理解を深めている。また、マニュアルを活用しながら職員一人一人の知識・経験に応じて人材育成を行うOJT体制が整備されていたり、スキル一覧表で自己チェックし振り返りを行う仕組みがあり、個別に成長が実感できるよう工夫している。マニュアルは適宜見直しを行うことで、制度改正や社会情勢に合わせた内容に改善している。

##### 2. リスクマネジメント体制が充実している。

こども園では、看護師を中心にヒヤリハット月間報告書を作成している。報告書には発生場所、発生回数、怪我の状況、発生場面や感染症の発生状況等が詳細にまとめられ、集計結果がグラフ化されている。その資料を基にリスクマネジメントの研修も行われており、改善策、再発防止策を検討・実施し、子どもたちが安心・安全な生活を送れるよう取り組んでいる。

##### 3. 他市町村からの1号認定児童の受け入れに取り組んでいる。

園児の受け入れは、市外に住んでいる方々にも利用しやすいように配慮している。保護者の意向により祖父母の協力を得ながら、自らが育った地域を子育ての環境とする考えに寄り添う環境整備に取り組んでいる。

## ◇ 改善を求められる点

### 1. 地域貢献への積極的な取組が期待される。

こども園は、保育所、幼稚園の後を受けて地域の方々から大きな期待を寄せられ、開園を待たれていたとのことであり、職員にもその思いが伝わっている。開園2年目でコロナ禍ということもあり地域貢献は限定的な状況であるが、徐々に地域への窓口を開き子育て世代を中心に、地域貢献への積極的な取組みが期待される。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初の第三者評価受審は、まず職員ひとり一人に「福祉サービスの第三者評価」とは何かという基本方針の認識から、日々の保育教育を振り返り見直す良い学びの機会となりました。内容に沿った書類の整理とともに頭の中の整理も出来改めて勉強になりました。保護者アンケートの結果も含め、良い評価を頂いた点は、素直に大変嬉しく有難くそれにとどまらず今後もより質の向上を目指していくことの励みとなりました。ご指摘頂いた点は、真摯に受け止め早速具体的対策を立て改善していくことに努めます。

アンケートにご協力頂いた保護者の皆様、今回の取組から園の課題を見出して下さいました第三者評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
<b>I-1 理念・基本方針</b>		
<b>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>a</b>
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	法人及びこども園についての理念や基本方針は、ホームページやパンフレットに記載され公開されている。職員に対しては、勤続年数の浅い職員も多いため、4月および7月の園内研修において園長から理念・方針・目標の周知が図られている。保護者に対しては、クラス懇談会でパワーポイントを使用し資料作成するなど工夫され、分かりやすいように説明・周知が図られている。	
<b>I-2 経営状況の把握</b>		
<b>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b>
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	こども園の事業経営をとりまく環境や経営状況に関しては、理事長や法人内の園長会を通して情報提供される社会福祉事業全体の動向等を把握し分析している。また、糸満市の公立こども園の民営化に関する説明会等へ積極的に参加し地域の動向を把握している。園長は、事務より月次報告を受け、教育・保育のコストや利用率等の分析を行い、理事長に報告している。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>a</b>
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	経営課題に関しては、法人の園長会において情報共有や協議を行っており明確にしている。また、職員の意見を反映できるよう園内研修や職務会などにおいてクラスリーダーが各クラスで集約した情報を持ち寄っての意見交換を実施し、課題改善に向けて具体的に取組を進めている。	

評価項目		評価結果
<b>I-3 事業計画の策定</b>		
<b>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>a</b>
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	中・長期計画は、令和7年度まで作成されており、必要時並びに年度末には見直しを行っている。中・長期計画としては、人員計画、職員研修、環境対策、地域貢献などの項目があり数値目標も記載されている。例えば、地域貢献においては、地域活動への参加(こども園周辺の清掃活動)や子育て支援の充実に力を入れていく等年度ごとに設定されている。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>a</b>
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	単年度の事業計画は、中・長期計画を踏まえた実行可能な内容(施設運営全般、児童処遇、職員処遇)となっている。子育て支援や地域行事への参加、法人内で外部講師を招いての人材育成研修、糸満市の合同就職説明会に参加しての採用活動など、具体的な内容となっている。	
<b>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b>
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	事業計画はクラスリーダーが意見の集約を行っており、クラスリーダー会や職員研修会で整理されたのち事業計画に反映し策定されている。事業計画は、4月の園内研修において園長より周知説明を行うことで職員理解が促進されている。立地上、塩害で施設・設備のサビ劣化が進みやすいため、塩害対策も見直し検討している。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	事業計画の保護者への周知については、入園時に「入園のしおり」を配布して理念や基本方針、事業計画、年間行事計画を周知説明しており、説明用スライドを投映することで、分かりやすくまとめている。進級時にも各クラスの懇談会において、理念や基本方針、クラスごとに必要な情報提供(虫が多いので園で用意した虫よけスプレーの使用同意など)必要な説明及び理解促進に向けた取り組みを行っている。	
<b>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>		
<b>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けた取り組みとして職員研修を充実させている。また質の向上に向けた取り組みは、職員から「年度の反省、次年度に向けて具体的な目標や取り組みたいこと、勤務に関する相談」について調書を取り、年2回の自己評価とPDCAサイクルに基づく評価・改善がなされている。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	教育・保育の計画・実践・評価については、各種会議や園内研修、ミーティングにより課題共有されており、毎月集計するヒヤリハットや行事後の保護者アンケートなどから課題分析することにより課題解決へと導く取り組みがなされている。園の自己評価にもとづき、地域交流・貢献活動として、国道沿いや公民館前の清掃に取り組んだり、近隣海岸での缶拾いといった清掃活動も行われている。	

評価項目		評価結果
<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>II-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
<b>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>a</b>
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	就業規則及び運営規程に園長の役割と責任を明確にする職務分掌が記載されており、園長は4月の園内研修において園長としての役割や責任体制について方針や取り組みを明らかにしている。また、有事における園長の役割として、自衛消防組織表により責任体制を明確にしている。園長不在時の権限委任等についても副園長の職務分掌に明記されている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	園長は外部講師からの研修や行政説明等を受け、遵守すべき法令等を把握し理解に努めている。児童虐待防止法については、中央児童相談所から講師を招聘し、研修会を開催して職員への周知および理解促進を図った。また、「遵守しなければならない法令一覧表」を作成して唱和したり、避難訓練や個人情報保護など多岐に亘る法令について機会ある毎に法令をからめながら説明するなど積極的に法令を周知し、遵守するための取組を行っている。	
<b>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は教育・保育の質の向上に対して意欲的で、会議やミーティング等で職員と話し合いの中、課題把握につとめ園内研修で指導力を発揮している。園内研修は、毎月2~3回実施し、新任・主幹・リーダークラスと階層別の研修にも取り組み、教育・保育の質が底上げされている。研修後は、現場で声掛けして、その都度フィードバックを行うことで研修内容の定着化も図られている。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、経営改善や業務の実効性向上に向け、委託している税理士や社会保険労務士と勉強会や相談を行い、支援を受けている。ゆとりのある人員配置を行い、メンター制の導入・複数担任制をとるなどワークライフバランスを意識した職員一人一人に合った職場づくりに取り組んでいる。	
<b>II-2 人材の確保・育成</b>		
<b>II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>a</b>
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方が、「職員心得10か条」としてマニュアル化されており、園長会で各園必要な採用人数を把握し、専門学校等への求人誌設置、法人として福祉職場説明会へ参加するなど人材確保育成計画を立てている。また、感染対策を十分に実施しながら実習生を受け入れ、将来の採用に繋がるように取り組んでいる。	
15	総合的な人事管理が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	法人は「期待する職員像」を明確にしており、各園で「望ましい理想の保育教諭像」を作成し、職員自身がキャリアパスを描くことができるような仕組みづくりがなされている。職員処遇を分析するための取り組みとして、年度末に自己評価をもとに個人面談をおこない、把握した内容から処遇改善の検討を実施している。	



評価項目		評価結果
<b>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>a</b>
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	職員の働きやすい職場づくりの取り組みとしては、勤務状況に関するヒアリングを実施し、職員一人一人の勤務時間や休みの希望とライフステージに配慮した勤務体制を整えている。また、年次有給休暇取得率を把握しワークライフバランスを踏まえた勤務ができるよう配慮されている。	
<b>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	法人が掲げる「望ましい理想の保育教諭像」を各園で明確にし、働きやすい職場づくりに向けて職員から調書を取り、振り返りの面談を実施することで職員一人一人に合わせた目標管理が行われている。日々、自己評価票・日誌・月案等で職員自らが実践した保育を振り返り、改善や成長へ繋げることができるよう、設定した目標へ向かう仕組みが構築されている。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	園長は、理念や基本方針を示し年間研修計画を策定している。今年度の研修課題を明確にし、研修委員会を中心に新人・若手職員に合わせた具体的な研修内容が計画されている。研修の具体的な内容としては、若手職員に対しては、理念・基本方針の理解やコミュニケーション研修に取り組み、中堅・リーダークラスには、必要な指導力育成充実を図っている。また、外部講師を招いたり、外部のキャリアアップ研修にも計画的に参加を促している。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	教育・研修の機会については、職員一人一人の経験に応じた階層別研修やOJTを実施している。新任保育士に対するOJTは、先輩保育士をメンターとしマニュアルを活用しながら個別に計画的な助言指導が行われている。クラス編成も新任と経験のある先輩保育士をペアにするなど継続的にOJTを実施していく体制に配慮されている。また、スキル一覧表もあり自己チェックもできるように工夫されており、自己の振り返りができるようになっている。	
<b>II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生の受入れマニュアル(プログラム・流れ・養成校との連携について等)が整備されており、副園長もしくは主幹が受入れ時の説明を担当し、受入れマニュアルに沿って実習が実施されている。職員間でも実習生に対して学んでほしいこと、感じてほしいことを共通理解のうえ受入れマニュアルの読み合わせを行っており、コロナ禍であったが感染症対策を徹底し、令和2年度は9名、令和3年度も12月時点で8名の実習生を受入れている。	
<b>II-3 運営の透明性の確保</b>		
<b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	法人及びこども園のホームページを活用し、理念や基本方針、教育・保育の内容、苦情解決に関する情報開示、決算情報等が公開されており、「子ども・子育て支援情報公表システム」にも情報公開されている。苦情受付した内容の一例としてコロナ禍における「全職員不織布マスク着用ねがい」があり、感染リスクを鑑み全職員不織布マスク着用を徹底することが迅速に対応されている。地域に対してはコミュニティセンターで「子育て支援について」の広報やチラシのポスティング等で情報提供している。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	運営規程や就業規則で事務員の職務分掌が定められており、経理、取引等に関するルールについては経理規程で定められている。運営規程や就業規則はいつでも職員が見ることができるように準備されており、改正された箇所は赤字で記すことにより改正が分かりやすく示されている。公認会計士による外部監査も実施しており、事務および経理の適切な体制および経営改善がなされている。	
<b>II-4 地域との交流、地域貢献</b>		
<b>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	地域との関わりについては、全体的な計画の中で「地域の子育て家庭を支援する」と基本姿勢が明記されており、市のホームページや案内文書等でイベント情報を収集し、保護者に対しても掲示板等で周知している。子どもや保護者の意向を確認しながら年長児を平和記念公園等での催しや、収穫祭等の地域主催行事に積極的に参加させ地域と子どもたちとの交流を進めている。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>b</b>
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	ボランティア等の受入れについては、ボランティア・インターンシップ受入マニュアルが整備されており、基本姿勢や手順等が明記されている。職場体験として近隣の小・中・高生や社会的養護施設の子どもたちを受け入れた実績がある。また、定期的に4～5名の絵本読み聞かせボランティアの訪問を受け入れており、子どもたちも楽しみにしているとのことである。今後は、マニュアルの中に地域の学校教育等への協力についての基本姿勢を追記するなどの見直しが望まれる。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	関係機関や団体の一覧表を作成して玄関と事務所に掲示し職員間で共有している。児童相談所や学校、発達支援センター等と連携して共通の問題対応に取り組んでいる。乳幼児検診後のフォローで保健師の訪問を受け連携している。家庭で不適応な養育が疑われる子どもへの対応については児童相談所等との連携が図られている。	
<b>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	<b>b</b>
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	こども園では、施設長がこ小連絡協議会や米須学校運営協議会(コミュニティ・スクール)に参加し、地域の具体的な福祉ニーズについて情報の取集・交換をしている。また、月2回開催している子育て支援日に参加親子とのふれあいや相談等から、地域のニーズや生活課題等の把握に努めている。今後は、子育て中の保護者を中心に地域住民に対する相談事業等にも取り組んでいく体制づくりが望まれる。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>b</b>
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	こども園では、地域の福祉ニーズの中から、子育て支援事業の実施、卒園生との交流に取り組んでいる。こども園や隣接している米須地区公民館周辺、また、散歩の際に近隣公園やコミュニティセンター等のゴミ拾いを実施したり、地域行事に参加することで地域の活性化に寄与している。防災については、災害時においてこども園の機能を活用してどのようなことができるのか、模索している段階であり、近隣の高齢者の避難場所としての活用等の案なども上がっており今後の取り組みが期待される。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
コメント	子どもを尊重した教育・保育の提供については運営規程や重要事項説明書にも明記されており、年度初めに職員マニュアルや全国保育士会倫理綱領を活用して子どもの尊重や基本的人権への配慮について施設内研修を実施している。性差への配慮については、リボンや道具の色を固定化しないようにしたり、席順や出席簿等もランダムにするなどの配慮をしている。保護者に対しては、入園説明会や保護者会等で人権擁護や虐待防止について説明し理解を図っている。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
コメント	子どものプライバシー保護については、マニュアルが整備されており、職員への周知、説明をすることで意識の共有・理解を図っている。夏場のプール遊びでは、外部から見えないようシートを張ったり、3歳児以上のトイレは個室にして曇りガラスを使用するなど工夫している。また、着替えの際にはパーテーションで仕切ってプライバシーが守られるよう配慮している。保護者に対しては、入園時や進級時、保護者会等で説明し周知を図っている。	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
判断基準	a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
コメント	こども園の教育・保育の内容や特性等を紹介した資料を作成し、ホームページ上で公開している。パンフレットは写真入りで分かりやすいようレイアウトに気を配っている。子育て支援事業のパンフレットは地域のコンビニ等に掲示して貰ったり、ポスティングで周知を図っている。見学者には園長、副園長が対応し、施設を案内しながら保護者の話を傾聴することに努めている。近隣の市町村からの見学者が子育て支援事業に参加するようになり、翌年に一号認定で入園する等、保護者の意向に寄り添った取り組みを実施している。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b>
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	新入園児に対しては、保護者の希望する時間を調整し、個別にパンフレットや入園のしおり、重要事項説明書を使用して、教育・保育の開始・保育内容変更時についての説明を行い、同意を得るようにしている。保護者の中に外国の方がおり、基本的に園長・副園長が対応に当たっている。業務マニュアルに保護者への対応についても記載されており、職場内研修で周知・確認が行われている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	こども園の変更にあたっては、教育・保育の継続性に配慮し、引継ぎ文書を作成して、保護者には退園後の相談窓口についての文書を配布している。相談窓口は副園長、主幹となっているがケースによっては元担任が担当するケースもある。連絡先が明記され、相談しやすいように配慮されている。卒園児には毎年夏に「そつえんじのこうりゅうかい」を開催して継続的な交流を実施している。	
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	園では利用者満足把握のために、運動会等の大きな行事後にアンケート調査を実施している。また、個人面談の前には面接アンケートを実施し、アンケート内容をもとに保護者の意見を聴取して面談の結果は園長、副園長に報告する仕組みになっている。アンケート結果については、集計・分析し個人が特定できないような形で玄関前に掲示し、分析、検討の結果にもとづいて改善に取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント	苦情解決の体制を整備し、玄関横に意見箱を設置している。以前は玄関正面に設置していたが意見を投函するのが目に入りやすい、との指摘があり人目につかない場所に移動して、保護者が投函しやすいように配慮した。苦情内容については、記録を残し検討内容や対応策を保護者にフィードバックしている。また、苦情を申し出た保護者のプライバシーに配慮したうえで、園だよりやホームページで公表している。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>a</b>
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント	入園説明の際に、保護者が相談したり意見を述べやすいように、相談相手を担任だけではなく園長や副園長をはじめ第三者委員等自由に選べることを入園のしおりや重要事項説明書等で説明し、園だよりも周知している。保護者が相談しやすいように他の保護者の出入りが少ない時間帯に園長室で面談するなどの配慮をしている。また、日々の送迎時に保護者とコミュニケーションをとるように努め、気になる保護者には職員から声をかけるようにしている。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>a</b>
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント	職員は、日々の教育・保育の提供において保護者が相談や意見を述べやすいように、人目につかない場所に意見箱を設置し、行事後や個人面談の際にはアンケートも実施している。把握した相談や意見に対してはマニュアルにそって迅速な対応に努め改善を図っている。また、検討に時間が掛かる場合はその状況を説明するように務めている。対応マニュアルは適宜見直しがなされている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	リスクマネジメント体制についてマニュアルが策定されており、看護師が毎月ヒヤリハット、事故報告書の事例を収集し、集計、分析してグラフ化している。その資料を基に職員に対してリスクマネジメントの研修を行い、事故発生時の要因分析や対応状況、改善策、再発防止等に取り組んでいる。また、ハブが生息する地域のため、特に開園前や外での遊具遊びの前には、職員が丁寧に巡回・点検するなど「安全の計画」に添ってハブ対策にも取り組んでいる。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	感染症の予防と発生時等の対応マニュアルが作成され、担当者を中心に定期的に感染症の予防や安全確保に関する研修等を実施している。令和2年度よりコロナ禍のために対応マニュアルの見直しが実態に即して適宜行われている。保護者に対しては、保健だよりや園だより、玄関の掲示板等で情報を発信し、注意喚起すると共に対応方法等も呼び掛けている。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	災害における緊急対応体制については、マニュアルを整備し、毎月火災、地震、不審者等に対する避難訓練が計画的に実施されている。地域の防災訓練に参加し消防や小学校等と連携を行っている。また、大雨で登園時に停電したことがあり、災害時用のパソコンを整備し、保護者や職員への連絡方法の見直しを行った。備蓄リストを作成し3日分の食料等を備蓄している。現在は災害時及び緊急時用に「安心メール」を整備し、保護者や職員に園の状況を伝えられるようにしている。	



評価項目		評価結果
<b>Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保</b>		
<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	<b>a</b>
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	標準的な実施方法については、マニュアルが整備されており、理解を深められるように園内研修が行われている。職員がいつでも活用できるように各クラスに配備し、新任職員に対しては個別の指導が行われている。標準的な実施方法には子どもの尊重、プライバシー保護についても記載されており、園長、副園長、主幹保育士が月案や日誌等を確認している。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>a</b>
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	標準的な実施方法については、年度末に定期的に保護者や職員の提案、意見を取り入れて、職員会議で話し合い、検証・見直しを図っている。見直したマニュアルには日付を入れて、再編集し活用しやすいようにしている。マニュアルの検証・見直したことが指導計画の内容に関わる場合には、指導計画の見直しも併せて行われている。	
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	<b>a</b>
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	指導計画の作成にあたり、法人独自の様式により家族の状況や健康状態等のアセスメントが実施されており、具体的なニーズが把握されている。特別に配慮が必要な子どもに対しては糸満市の「個別の教育・保育支援計画」を作成し、児童相談所や発達支援センター等の専門家の意見も取り入れている。こども園独自の工夫がなされ保護者の要望も記載されており、指導計画に活かしていく取組が行われている。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	指導計画は、毎月クラス担任を中心に反省・見直しを行い、次月の計画作成に反映させるようにしている。見直しに向けて保護者の意向把握と同意を得ている。見直しによって変更になった内容は職員に周知を図っている。コロナ禍により感染症対策等で緊急の見直等もあったが、必要に応じて会議で話し合う等の体制ができています。	
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>b</b>
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	子ども一人ひとりの発達状況や生活状況等が、統一した様式によって記録されている。記録の際には内容や書き方に職員間で差異が出ないよう、新任職員に対して記録の取り方についての研修が行われている。記録のICT化については、現在検討中であり業務の省力化や更なる情報の共有が期待される。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b>
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	運営規程、個人情報保護規程が整備されており、記録の保管や廃棄、個人情報の不適正な利用や漏洩に対する対策方法が規定されている。記録は園長室で管理されており、職員に対しては業務マニュアルを併用して教育や研修が行われ、年度初めに誓約書をもっている。保護者に対しては、入園説明会や進級時の懇談会、個人面談などで説明し、特にSNSで安易に動画等を共有しないよう注意喚起している。	

		評価項目	評価結果
内容	<b>A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育</b>		
	<b>A-1-(1) 子どもの権利擁護</b>		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	<b>a</b>
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b	—
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
コメント	子どもの権利擁護においては、整備されたマニュアルに基づいた教育・保育が実施されている。毎朝のミーティングで、子どもの様子確認と情報の共有を行い、欠席の連絡がない園児には保護者へ連絡を入れ、子どもの様子確認を行っている。園内研修では、外部研修報告も行われ、保育を振り返るなど権利擁護について具体的に検討する機会を設けている。研修内容をマニュアルに追加するなどマニュアル見直しに繋げている。		
<b>A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成</b>			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	<b>a</b>
	判断基準	a	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。
		b	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。
		c	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。
コメント	全体的な計画は、幼保連携型認定こども園の教育、保育要領等の趣旨をとらえており、こども園の理念、教育方針、保育目標に沿って作成されている。幼児期までに育てほしい姿(10の姿)を基に各クラスのリーダーが定期的に振り返りながら作成している。保護者へは、4月に園長及び副園長が懇談会で説明を行っている。		
<b>A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題</b>			
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<b>a</b>
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
コメント	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は適切な状態に保持されている。床や寝具は電解水を使用して衛生管理に取り組んでいる。園児が使用する机や椅子等の高さは、発達年齢に応じた種類が準備されている。園庭で子どもが思い思いに遊べるよう、遊ぶ前に安全の計画に添ってチェックを行い安全管理に取り組んでいる。保育室の一角に子どもが上って遊べるリフトが設置されており遊ぶ環境が工夫されている。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれ段差のない安全面に配慮された環境整備になっている。		

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。
コメント	子ども一人ひとりの発達の情報を把握するために、入園前の面談、家庭調査票、児童票で職員間の情報共有を行っている。日々の子どもの様子を視診簿に記入し、職務会やミーティングで情報共有をしている。日頃より、子どもの気持ちに寄り添う保育を心がけ、マニュアルにある「望ましい理想の保育教諭」に添って、子どもへの言葉かけを振り返るなど、子どもの成長や発達の理解に取り組んでいる。ミーティングでマニュアルを唱和するなど全職員で子どもへの関わり方の見直しを行っている。		
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
コメント	基本的習慣を身に着けるために、個別計画を作成しその子に合ったタイミングを見計らった支援に取り組んでいる。フリー保育士が担任の補助に入る体制を整え、落ち着いた環境で子どもの自立を促している。保育者の声かけだけでは理解できない園児には、カードや写真を準備したり、着脱しやすい台を置いたりして個々にあった環境を整えている。		
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
コメント	子どもが遊べる環境として、コーナー遊びや造形遊びに取り組めるよう様々な材料を利用しやすいように設置している。園外活動では、落ち葉を拾って園へ持ち帰り造形遊びを楽しむなど工夫している。友達等人間関係においては、言葉で伝え合う事を大切にし、相手の気持ちを考える「ふわふわ言葉」「チクチク言葉」の使い方について保育教諭が丁寧に指導している。園庭では、子どもたちが好きな遊びに取り組めるよう見守りながら援助している。		

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	乳児が安心して、保育教諭と愛着関係が持てるよう応答的な関わり方をする事が個別計画に記載されている。家庭との連携では、連絡帳やクラスだより、送迎時での会話や個別面談等で園での生活を丁寧に説明している。個人差の大きい時期を考慮し、ゆったりと関われる環境に配慮している。今後は、乳児が成長する過程で、遊びたい遊具を自ら取り出せるように配置するなどの工夫にも期待したい。		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	3歳児未満の保育では、子どもが自らしようとする気持ちを大切に環境を整備している。2歳児のクラスからリフトの部屋があり探索したくなるように環境を工夫している。保育教諭は子どもを見守りながら一緒に活動している。こども園では中央に大きなホール(遊戯室)があり、体育活動をしている年長クラスの様子を直接保育室から見学することができ、年少クラスの子どもたちが自主的に体を動かしてチャレンジする気持ちが育まれている。家庭との連携では、連絡帳や送迎時及び、個別面談等で園での様子を伝えており、入園前のオリエンテーションで園での生活の説明を行っている。		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	各年齢の発達、成長に応じた自由遊びコーナーや、個人用の道具箱を使用して、造形遊びなど子どもが思い思いに選べる環境を整えている。上がって遊べるリフトは隣のクラスにつながっており、異年齢交流の場として楽しむ環境が整備されている。お友達と採集した昆虫を虫かごに入れて持ち帰り、観察したり図鑑で調べたりしている。製作遊びの展開で、子どもたちだけの夏祭りや異年齢交流の遊びを楽しんでいる。保護者に子どもの育ちや園での様子をクラス懇談会で説明している。支援の必要な園児の保護者には、個別面談で様子を伝え、保護者の了解を得て就学する地域の小学校へ情報を提供している。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	障害のある子どもが安心して生活出来るように、玄関前スロープ、階段の手すり、可動式のパーテーション、段差のないトイレを設置し、安心して園生活が送れるように環境を整備している。手足の届かない子には、踏み台を準備し保育教諭がその都度援助を行っている。保護者の思いを聞き取り、個別計画の支援内容に取り入れ、保護者と共通理解を図っている。必要に応じて専門機関の巡回相談に保育教諭が同席し情報交換及び連携を取っている。園内研修において関わり方の共通理解を深める取り組みを行っている。		
56	A⑪	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	在園時間の長い子どもの状況を保護者と情報交換し、担任教諭は子どもの様子を視診簿に記録して、保護者のお迎えの際に申し送りを適切に行えるように連携を取っている。子どもの状況に応じて午睡、食事、おやつの提供などに配慮し、ゆったり過ごせるように取り組んでいる。1号認定子どもの長期休暇後の教育・保育については、該当する子どもの在籍を問わず計画又は対応する手順などを示すことが期待される。		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮していない。
コメント	全体的な計画に、小学校教育への円滑な接続ができるように就学を見通した教育・保育が行われている。コロナ禍以前は近隣の小学校のプール・図書館利用・お招き会などの体験を通して就学の見通しを持てる機会を設けていた。就学に向けての保護者の不安や困り感を個別面談や懇談会を通して共通理解に取り組んでいる。小学校教諭との意見交換会ではウェブ会議に参加し、保幼小連携協議会で情報交換を行っている。5歳園児が殆ど同じ小学校に就学するため、児童要録等を用いて円滑な引き継ぎに取り組んでいる。小学校での授業参観で卒園した児童の様子を確認している。卒園後、園独自のお招き会に子どもを招待し、いつでも遊びに来れる雰囲気作りに取り組んでいる。		

評価項目		評価結果	
<b>A-2-(3) 健康管理</b>			
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a 子どもの健康管理を適切に行っている。	
		b 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
		c 子どもの健康管理を適切に行っていない。	
	コメント	<p>子どもの健康に関するマニュアルがあり、保健計画を基本に健康管理を行っている。怪我や体調不良の園児が出た場合は、看護師が保護者と連絡をとり迎えが来るまで個別対応している。子どもの健康状態に関しては、毎日の視診簿記入やミーティングで職員が情報共有している。既往歴や予防接種の状況は、入園前や進級時の面談で把握し児童票に記載している。SDISについては、保護者に入園前にパンフレットで説明を行い、「着させすぎ」についても情報提供し薄着の協力を得ている。園での取り組みとしては、午睡時に定期的に午睡チェックを行っている。日々の園での取り組みを健康情報として保健だよりで発信している。</p>	
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	<b>a</b>
	判断基準	a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	
		b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。	
		c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。	
	コメント	<p>定期的に行われている健康診断・歯科検診の結果を、看護師がクラスの一覧表にまとめ職員間で情報を共有している。検診の結果は、保護者にお知らせし治療が必要な場合は再受診を勧めている。2歳から歯磨き指導を行い、保健だよりで磨き方のポイントや園での取り組みについて情報発信している。園で起きた怪我などをヒヤリハット報告書で集計し、園内研修に活用している。</p>	
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
		b アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。	
		c アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。	
	コメント	<p>アレルギー疾患のある子どもに対してのマニュアルがあり、アレルギーの園児を一覧表にして職員の共通理解を図っている。慢性疾患の園児は医師からの指示のもと、保護者に毎月の与薬票を記入提出してもらい連携を取っている。食事の提供では、厨房・担任教諭で誤食が無いように毎回チェックを行い、園児にも分かりやすいように、絵柄が違う食器を準備しトレイに配膳する工夫を行っている。職員は必要な知識を園内研修で学び共有している。アレルギー児も他の園児と食べられるメニューの時は一緒にテーブルで食べる等の工夫を行っている。</p>	

評価項目		評価結果	
<b>A-2-(4) 食事</b>			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>a</b>
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
コメント	食育計画が作成され、毎月の指導計画に反映されている。食事の際には、クラシックの曲やオルゴールをかけるなど食事に集中できるような雰囲気づくりに取り組んでいる。年齢で食器の大きさや種類を区別して子どもの発達に応じた工夫をしている。また、苦手なメニューの時は食べられる量を調整したり、おかわりや盛り付けを工夫するなど、食べたい気持ちを大切にす援助を行っている。子どもが食に興味を持てるように、クッキングや野菜を栽培するなどの食育活動を行っている。		
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>a</b>
	判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
コメント	子どもが美味しく安心して食べられるように、離乳食や発育に応じて献立や調理の仕方を工夫している。残食調査の記録や検食簿をまとめ、厨房職員と栄養士で定期的に会議を行い献立や調理に工夫するように取り組んでいる。沖縄の伝統的な食文化の継承や季節感のメニューを取り入れ、行事食では子どもたちが興味を持てるように取り組んでいる。		
<b>A-3 子育て支援</b>			
<b>A-3-(1) 家庭との緊密な連携</b>			
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
コメント	子どもの園生活を充実させるため、クラスだより、園だより、給食だより等を保護者に配布している。日中の様子を写真でホームページに掲載している。お迎えの待ち時間に、玄関で日中活動の様子をテレビで視聴出来るように工夫している。入園前に個別面談で記録した保護者の要望をもとに、送迎時や行事等で成長した姿を共有し連携を取っている。保護者が、保育園の行事に参加しやすいように2か月前の「園だより」でお知らせし、保育参観は2日間に分けるなど参加しやすい開催日時を設定している。		



評価項目		評価結果
<b>A-3-(2) 保護者等の支援</b>		
64	A ⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 <b>a</b>
	判断基準	a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
コメント	保護者が安心して子育てができるように、連絡帳や送迎の際に日々の子どもの様子を伝え合い、困り感や成長を共有し信頼関係を築いている。必要に応じて、保護者との個別面談を設けるなど迅速に対応している。保護者の事情に応じて、市外からの受け入れや延長保育、土曜保育を行っている。又一号認定や短時間保育の子どもに延長保育の受け入れを広げる取り組みを行っている。子育て支援クラスを開設し相談内容を記録して支援活動に取り組んでいる。支援が難しい場合は、園長、副園長、主幹保育教諭に相談できる体制が整えられ保護者支援のマニュアルが整備されている。	
65	A ⑲	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 <b>a</b>
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
コメント	不適切な養育(虐待)等の兆候を見逃さないために、子どもの心身の状態や家庭状況について送迎時に保護者の様子を観察するように取り組んでいる。不適切な養育の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに対応できるようマニュアルが整備され、対応を協議する体制が整っている。職務会でマニュアルの読み合わせを行い、園内研修で外部講師を招いて職員間の共通理解を図り虐待防止に取り組んでいる。	